



ブナリン イワっぺ アサヨウちゃん

### 全国一斉緊急情報伝達試験を実施します

大雨や地震、武力攻撃などの災害発生時に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた情報伝達試験を実施します。この試験は全国一斉に行われるもので、当日は防災行政無線を用いた試験放送を実施します。試験のための放送ですのでご了承ください。

○試験実施日  
2月17日（水）午前11時頃  
〈町民生活課〉

### 令和3年度地域創生総合支援事業（サポート事業）のお知らせ

福島県南会津地方振興局では、県民の皆さんが主役となる個性と魅力ある地域づくりを推進していくために、次の区分により、地域づくり活動の取組に対し補助金を交付します。

○事業区分  
①一般枠

### 地域の課題を踏まえ、地域の特性を活かして行う広域的な視点に配慮された事業や先駆的、モデル的な事業

②健康枠  
東日本大震災等を背景とした健康課題の解決に向けた取組や、心身の健康の維持・増進を図るための地域ぐるみで行う健康づくり活動など健康長寿ふくしま・チャレンジふくしま県民活動の推進に資する事業

③過疎・中山間集落等活性化枠  
元気で賑わいのある地域づくりを目指して行う、集落等の再生・活性化への取組

④地域資源事業化枠  
地域資源を有効活用し、収益性のある事業の構築により持続可能な地域経済の基盤づくりを目的とした取組

⑤地域活力創造・チャレンジ枠  
地域に根ざした、生業の創出や所得形成に資する事業であり、かつ、国、県及び公社等外郭団体の既定施策の中で措置することが困難な事業

○対象となるための基本要件  
①南会津地域の振興につながること

### サポート事業終了後も継続的な事業展開が望めること

○応募期限 2月25日（木）  
○その他  
応募の前に、事業内容などについて、南会津地方振興局にご相談を願います。

○問合せ先  
・南会津地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課  
(TEL 0241-62-5207)  
・地域創生課創生企画係  
(TEL 82-5220)

〈南会津地方振興局〉  
〈地域創生課〉

### おたっしや教室の中止について

次のとおり開催を予定していましたが「おたっしや教室」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止といたします。皆さまのご理解をお願いいたします。

○2月15日（月）  
沖・根木沢集会施設

○2月17日（水）  
坂田生活改善センター

○2月19日（金）  
叶津集会施設

〈保健福祉課〉

## 只見町無料職業紹介所求人情報

詳しくは、只見町無料職業紹介所（TEL 82-5240）へお問合せください。

求人者名	職種	賃金	所在地・就業場所	就業時間	加入保険等	必要な免許資格
特別養護老人ホーム あさくさホーム	【正社員以外】 介護員（臨時） 雇用期間の定めあり 4か月以上	月額 148,900～ 181,100円	只見町長浜字久保田 11 電話：84-7110	交替制あり ①8:00～17:00 ②7:00～16:00 ③12:00～21:00 ④21:00～翌8:00（夜勤）	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可）
グループホーム 和の里	【正社員】 介護業務全般	月給 156,100～ 192,900円	只見町小林字七十苅 622-1 電話：86-2008	交替制あり ①7:00～16:00 ②9:00～18:00 ③11:00～20:00 ④16:00～翌10:00（夜勤）	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可）
(株)コスモメディ カルサポート 桜の丘みらい	【正社員】 介護業務全般 送迎業務あり	月給 156,100～ 192,900円	只見町只見字原 707-1 電話：82-5006	交替制あり ①7:00～16:00 ②9:00～18:00 ③11:00～20:00 ④16:00～翌10:00（夜勤）	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可）
	【正社員以外】 介護補助	時給 800～ 851円		交替制あり 8:00～18:00の間の5時間程度 ※勤務時間、日数は相談 に応じます。	雇用 労災	特になし
只見町介護 老人保健施設 こぶし苑	【正社員以外】 介護員（臨時） 雇用期間の定めあり 4か月以上	日額 6,590～ 8,550円	只見町長浜字唱平 31 電話：84-2101	交替制あり ①7:00～16:00 ②9:00～18:00 ③10:00～19:00 ④17:30～翌9:30 ※勤務時間等要相談	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可）
	【正社員以外】 看護員（臨時） 看護員（パート） 雇用期間の定めあり 4か月以上	日額 7,040～ 8,280円 時給 880～ 1,035円		交替制なし 9:00～18:00 ※勤務時間等要相談	雇用 労災 健康 厚生 ※パート は労働日 数により 加入	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可） 看護師または 准看護師免許
特別養護老人 ホーム 只見ホーム	【正社員以外】 臨時調理職員 雇用期間の定めあり 4か月以上 令和3年3月～	日額 6,590～ 8,280円	只見町長浜字久保田 1 電話：84-7550	交替制あり ①6:00～15:00 ②10:00～19:30 ③6:00～10:00 ④15:30～19:30 ※パート勤務可	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可）
(株) ニッコトラスト	【正社員以外】 調理及び清掃員 （臨時） 4月と10月に契約更新 雇用期間の定めあり 4か月以上	時給 800円～	南会津町和泉田字 稲場 5510-1 電話：72-8577 就業場所： J-POWER 白雪寮	交替制あり ①6:00～14:30 ②11:30～20:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可）
ヤマサ商店	【パート・アルバイト】 食品製造販売	時給 850円～	只見町叶津字入叶津 30 電話：82-3401	交替制なし 8:30～17:00 ※時間、曜日要相談	雇用 労災	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可）

# 感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

### ①手洗い 正しい手の洗い方

手洗いの前に  
・爪は短く切っておきましょう  
・時計や指輪は外しておきましょう

- 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 手の甲をのばすようにこすります。
- 指先・爪の間を念入りにこすります。
- 指の間を洗います。
- 親指と手のひらをねじり洗います。
- 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

### ②咳エチケット 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやる

×

何もせずに咳やくしゃみをする

×

咳やくしゃみを手でかさえる

○

マスクを着用する(口・鼻を覆う)

○

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

○

袖で口・鼻を覆う

### 正しいマスクの着用

- 鼻と口の両方を確実に覆う
- ゴムひもを耳にかける
- 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸  
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省 検索

## 只見町無料職業紹介所求人情報

詳しくは、只見町無料職業紹介所 (Tel 82 - 5240) へお問合せください。

求人者名	職種	賃金	所在地・就業場所	就業時間	加入保険等	必要な免許資格
(株) 会津工場	【正社員】 輸送用機械器具製造	月額 148,190～ 249,690円	只見町二軒在家字 上タモ 721-1 電話: 86-2553 就業場所: 南郷工場	交替制あり ①8:00～17:10 ②5:00～14:00 ③13:00～22:00 ④20:30～5:30	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
(株) 南栄通商	【正社員】 建設資材の販売営業	月額 185,000～ 200,000円	只見町福井字後田 16-1 電話: 84-2106 就業場所: 只見営業所	交替制なし ①8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
目黒麹店	【正社員】 製造業	時給 850円～	只見町只見字田中 1120 電話: 82-2050	交替制なし ①8:30～17:00 ※時間、曜日要相談	雇用 労災	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)

〈観光商工課〉

## みんなの伝言板

### ◆福島地方法務局戸籍課より 無戸籍者でお困りの方へ

戸籍に記載されていないために、各種行政サービスが受けられない等でお困りの方は、最寄りの法務局までご相談ください。相談は無料、秘密厳守です。

また、戸籍がない方の情報を知っている方からの情報提供もお待ちしております。詳細は、法務省ホームページ ([http://www.moj.go.jp/MINJI/minji04\\_00034.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji04_00034.html)) をご覧ください。

○受付時間 土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分

○問合せ先 福島地方法務局戸籍課 (Tel 024 - 534 - 1933)

### ◆只見町ブナセンターより「祝日開館・振替休館」のお知らせ

只見町ブナセンター附属施設「ただみ・ブナと川のミュージアム」及び「ふるさと館田子倉」は、2月23日(火・祝)を開館し、翌24日(水)を振替休館とさせていただきますのでお知らせいたします。

○開館日 2月23日(火・祝)

○休館日 2月24日(水)

### ◆ブナセンター講座「大型哺乳類の生態」動画配信のご案内

令和2年12月13日に実施したブナセンター講座(ライブ配信)の録画動画配信を開始しました。なお、インターネット環境のない方は「ただみ・ブナと川のミュージアム」館内で動画を視聴できます。ご希望の方は、只見町ブナセンターまでご連絡ください。

※館内での視聴には入館料が必要です。ぜひ館内展示もご見学ください。

○講師 三浦 慎悟 氏

(早稲田大学名誉教授・只見ユネスコエコパーク支援委員会委員)

○視聴方法 只見町ブナセンターYouTubeチャンネルにアクセスし、上記タイトルの動画を開いてください。YouTubeでの視聴は無料ですが、通信料はご負担ください。

○問合せ先 只見町ブナセンター (Tel 72 - 8355)



YouTubeチャンネル

# 只見町豪雪対策本部から

只見町では、近年にない積雪の現状から、令和3年2月9日(火)16時30分をもって「只見町雪害対策本部(R2.12.18 設置)」から「只見町豪雪対策本部」に移行いたしました。今後、交通の確保や住民生活安定のために一層の努力をいたしますので、皆様のご協力をお願いします。

なお、今後雪により、事故や被害が発生した場合には、区長を通じるか直接、役場町民生活課(Tel82-5100)までご連絡ください。

## ●除雪について

### 《作業時の事故防止につとめましょう》

- ◎作業は家族や隣近所に声をかけ、できるだけ二人以上で行いましょう。
- ◎晴れの日ほど要注意、屋根の雪がゆるんでいます。
- ◎屋根の雪下ろしは次の点に注意して行いましょう。
  - 建物の周りに雪を残して
  - はしごの固定を忘れずに
  - 低い屋根でも油断は禁物
  - 面倒でも滑り止め・命綱とヘルメットの装着を忘れずに
- ◎作業開始直後と終了前は特に慎重に作業を実施するとともに、疲れたときは休憩しましょう。
- ◎除雪機の取り扱いは安全に、慎重に行ってください。詰まった雪の除去をする時は、必ずエンジンを切ってください。また、雪を飛ばす場所など周囲の安全を十分確認して除雪してください。
- ◎作業の時は携帯電話を持っていきましょう。
- ◎側溝のふた(グレーチング等)は、雪投入後は必ず閉めてください。

### 《ご協力ください》

- ◎屋根からの落雪により道路がふさがった場合は、所有者の方や地域内の協力などにより通行部分を確保してください
- ◎雪押し場については、対象となる土地所有者のご協力をお願いいたします。

## ●雪道の運転・通行について

- ◎急ブレーキ、急ハンドルは危険です。また消雪区間では、たまった水をはじき、歩行者にかかる場合がありますので、減速してやさしい運転を心掛けてください。
- ◎雪を乗せたまま走ることも危険ですので、車輻から雪を落し見通しのよい状態で運転してください。

- ◎雪の壁で交差点の見通しが大変悪くなっています。急な飛び出しに十分注意願います。
- ◎路上駐車は除雪作業を大変困難にします。路上駐車をしないよう心掛けてください。
- ◎歩道への無断駐車は歩行者の通行や歩道除雪の作業に障害となります。歩道への駐車をしないようにしてください。
- ◎歩行者は、道幅が狭く大変歩きにくい状態となっております。夜間は特に車輻に注意し、反射材等を着用してください。道路横断・交差点は特に注意し、左右の確認を十分に行って歩行してください。
- ◎屋根からの落雪には十分に注意し通行してください。家屋の所有者は、通行者や隣家に危険が及ばないようご配慮をお願いします。

## ●火災、灯油流出事故の予防について

- ◎暖房機の取り扱いに注意してください。特に暖房機の上部で洗濯物をかわかすことは、洗濯物の落下により火災を引き起こす原因となりますので絶対にしないよう注意してください。
- ◎雪の重みでガスや灯油の配管が破損する場合がありますので、注意・点検をお願いします。

## ●地域での助け合いについて

- ◎一人暮らしや体の不自由な方などの世帯には特に配慮しお互いに助け合うよう心掛けてください
- ◎除雪支援保険制度や高齢者等住宅の屋根除雪については保健福祉課（TEL84-7010）にご相談ください
- ◎各振興センターで65歳以上の高齢者が居住する住宅などに除雪機を貸出していますのでご利用ください

## ●各連絡先電話番号

- ◆豪雪対策本部 町民生活課 82-5100
- ◆保健福祉課 84-7010
- ◆只見振興センター 82-2141
- ◆朝日振興センター 84-2111
- ◆明和振興センター 86-2111
- ◆町道除雪関係 農林建設課 82-5270
- ◆国県道除雪関係 山口土木事務所 72-2234